

## 公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和6年12月12日

一般財団法人足立区観光交流協会  
会長 工藤 信

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

千住宿開宿400年 千住地域魅力体感企画開発・運営及びPR業務委託

#### (2) 業務内容

ア 千住地域魅力体感企画開発・運營業務

① 「知る」「味わう」「遊ぶ」の3要素を取り込んだ昼夜それぞれの地域資源を活かした企画提案と実施（複数企画の実施も可）。

② 同時期に開催される区や民間のイベント及び千住地域の個店（50店舗以上）との連携を含んだ企画とする。

なお、個店の開拓は、受託事業者が主として行うこととする。

③ 歴史や文化など、他の地域にはない千住ならではの特徴を活かした提案とする。

④ 千住エリア全体を最大対象範囲とする、効果的な企画対象範囲を設定する。

イ PR業務

上記アの企画を広く区内外に届けるための広報展開等プロモーションの提案と実施。

ウ 効果検証

各企画の実施ごとに、その結果から効果を検証し報告すること。

エ 会議の開催

随時、当協会との会議の場を設け、企画実施までの進捗管理、実施期間中の開催状況把握、効果検証の報告をし当協会と協議すること。

なお、資料の作成・印刷は受託者において行う。

オ 報告書作成

本業務における実績一覧、企画の開催結果を踏まえた効果測定などの総括分析等をまとめた成果報告書を作成し紙媒体及びデータにて提出すること。

#### (3) 実施期間

ア 企画の開発期間

令和7年4月～9月の半年間

イ 企画の実施期間

令和7年9月～11月の3か月間

#### (4) 履行期限

令和8年1月30日

### 2 提案限度価格等

#### (1) 提案限度価格

3,500万円（消費税込み）

※ この金額を上回った場合はその時点で失格とする。

(2) 最低制限価格  
なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ア 提案書提出者として指名通知書を受け取ってから5日以内(休日を含まない)に参加承諾届により参加の意思を表示したもの。
- イ 特別な理由がある場合を除くほか、当該に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ウ 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、本業務に関する社会動向や事例等に精通した者を従事させることができる者であること。
- エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、足立区又は協会に対し、足立区又は協会発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ク 他の自治体及び団体などからの委託により、同様の業務を行った実績があり、具体的な提案が行えること。
- ケ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- コ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- サ 会社法等に基づく法人であること。

(2) 失格について

提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
経営規模	経営規模は妥当か	10%	資本金、売上高、自己資本比率
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	30%	企業の技術者数 責任者の配置等
業務執行 技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・ 経験を有しているか	40%	同種・類似業務の実績
	地域特性を活かした企画の実施を期待で きるか	15%	近隣エリアにおける過 去の業務実績
社会的 貢献度	社会的貢献度・地域貢献度があるか	5%	ISO27001、Pマーク等 の取得状況、WLB（ワ ーク・ライフ・バランス）認定企 業、えるぼし・プラチナ えるぼし認定、くるみ ん認定 等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者	+5%	

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	5%	業務実施の方針内容
業務遂行能力	業務を遂行する体制は妥当か また、業務実績や類似案件の経験は本件の企画や履行に有効か	10%	①業務実施の体制及び従事者の経験・実績は十分か ②業務実績や類似案件の経験を活かし、本件の安定した企画や履行を実施できるか
提案企画の的確性	業務の実施手順は妥当か	10%	実施フロー・スケジュールの妥当性、的確性、実現性
提案企画の具体性	独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか	40%	①千住地域の魅力が感じられ独自性が高く、再訪促進までを盛り込んだ実現性のある提案となっているか ②千住宿開宿400年の後も来訪先に選ばれ賑わいを持続する提案となっているか
PR業務の有効性	主な対象者の来街に繋がる有効な手法でPRを行っているか	15%	①主な対象者の来街に繋がる効果的な手法を使っているか ②主な対象者へのPRが適切な広告深度、回数となっているか
コスト	コストは妥当か	5%	提案見積価格
法令遵守	個人情報保護・情報セキュリティに関する対策を講じているか	5%	内規や方針内容は妥当か
説得力	提案書が分かり易く、説明に説得力があるか また、論理的思考に基づき冷静に議論ができるか	10%	ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等について
合 計		100%	
区内業者	業者及び業務の条件	加点 (%)	
	区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合	5	
	区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合	4	
	区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合	3	
	区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合	2	

※ 提案書特定時、ヒアリング（プレゼンテーション）を実施する。

#### 4 手続き等

##### (1) 担当

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 一般財団法人足立区観光交流協会  
電話 03-3880-5853 (直通) 担当 山腰

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

###### ア 交付期間

令和6年12月12日から12月25日まで

###### イ 交付場所

4(1)に同じ。

###### ウ 交付方法

希望者に直接交付する。

##### (3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

###### ア 提出期限

令和6年12月26日午後5時まで

###### イ 提出場所

4(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

持参すること。

##### (4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

###### ア 提出期限

令和7年2月27日午後5時まで

###### イ 提出場所

4(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

持参すること。

#### 5 スケジュール (予定)

項目	日程
説明書の交付	令和6年12月12日(木)から 令和6年12月25日(水)午後5時まで
説明書に関する質問期限	令和6年12月19日(木)
参加表明書の提出期間	令和6年12月12日(木)から 令和6年12月26日(木)午後5時まで
提案書提出者選定結果の通知	令和7年 1月30日(木)
提案書の提出期間	令和7年 1月30日(木)から 令和7年 2月27日(木)午後5時まで
ヒアリング(プレゼンテーション)	令和7年 3月17日(月)
特定結果通知	令和7年 3月19日(水)
契約締結	令和7年 4月 1日(火)